

ワインイベント 葡萄色の週末(エビイロ・ウィークエンド)

ワインと料理で盛り上がりよう!
10月2日(金)~11日(日)

弟子屈町産ブドウ100%の赤ワイン「葡萄色の旦(えびいろのよあけ)」と地元食材の料理を味わえるイベント「葡萄色の週末」を今年も開催します。

今年は13の参加店で、町のシェフたちが考えた料理とワインを楽しめます。

ぜひこの機会に弟子屈町のワインと料理による「弟子屈マリアージュ」をお楽しみください。

参加店舗

café & bal COVO、food & bar DOMANI、
食堂と喫茶 popotei、炭家 石花木金、いなか家源平、
旬の肴とうまい酒 もっきり家、屈斜路湖畔の宿ワッカヌブリ、
WAKKA BBB、きらの宿すばる、屈斜路プリンスホテル、
川湯観光ホテル、お宿欣喜湯、縄のれん(順不同)

※新型コロナウイルス感染症対策をしてご参加ください。



問い合わせ先

弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会事務局(役場農林課農政係) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

2020弟子屈町 木育週間を開催します

木育とは子どもをはじめとする全てのひとが『木とふれあい、木に学び、木と生きる』ことを目指す北海道生まれの取り組みです。子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。

町ではこの木育への取り組みの一環として、木育週間を次のとおり開催し、町林業多目的センターを一般公開します。ぜひご来場ください。

▶日時/10月6日(火)~9日(金)の4日間、6日(火)~8日(木)までは9時30分~15時、9日(金)は9時30分~正午

▶場所/町林業多目的センター(サウンチサップ3-5・旧クアハウス屈斜路)

▶内容/木のプールや木のおもちゃで遊ぼう・林業歴史資料室の公開

※新型コロナウイルス感染症対策をしてご参加ください。

問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

全道 秋のヒグマ注意特別期間実施中 10月31日(土)まで

秋は、ヒグマによる事故や

ヒグマとの遭遇が増える季節です。

道内でのヒグマによる被害の3分の2は、山菜・キノコ採りで発生しています。皆さんが被害にならない一番の方法は、ヒグマに会わないことです。

近隣町村ではヒグマによる家畜被害が発生しています。ヒグマの行動範囲は広く、当町でも家畜のみならず、人に対しても被害が発生する恐れがあります。目撃などの通報は昨年並みですが、農作物については例年同様大きな被害を受けており、人里に現れる熊が多くなっています。以下の「ヒグマの被害に遭わないためにできること」を参考に気をつけてください。

万一、ヒグマや足跡などの痕跡を見つけた場合、すぐに役場農林課林務係までお知らせください。

▶ヒグマの被害に遭わないためにできること

事前にヒグマの出没状況を北海道のHPなどで確認する/一人では野山に入らない/野山では音を出しながら歩く/薄暗いときには行動しない/ヒグマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す/食べ物やごみは必ず持ち帰る

問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

投票日

11月8日(日)

午前7時から
午後8時まで

弟子屈町長選挙および 弟子屈町議会議員選挙が行われます!

弟子屈町長選挙および弟子屈町議会議員選挙が11月8日(日)に行われます。

町ではこれまでと同様に、町内15カ所の投票所で午前7時から午後8時まで投票することができます。

投票日には、弟子屈町長選挙/弟子屈町議会議員選挙入場券(はがき)を必ず持参し、入場券に記載された投票場所で投票してください。

明日の社会をつくる大切な地方選挙であることを自覚し「明るく正しい選挙」になるよう、一人ひとりが責任を持って投票しましょう。

なお、投票日に投票できない方は、期日前投票制度などを活用し、投票することができます。

※選挙管理委員会では投票所や説明会場において新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。皆さんも、投票所、説明会場にお越しの際は、マスクの着用などできる限り感染症対策をお願いします。

◆期日前投票制度

投票日の前であっても、投票日と同様に、投票用紙を投票箱に直接投函することができます。

投票期間	11月4日(水)から7日(土)まで
投票時間	午前8時30分から午後8時まで
対象者	投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など一定の事由に該当し、投票所に行くことができないと見込まれる方
投票場所	期日前投票所(町公民館1階研修室)

◆立候補予定者説明会などの日程について

	日 時	場 所
立候補予定者説明会	10月15日(木) 午後2時00分から	町公民館 2階講堂
立候補届出書事前審査	10月23日(金) 午前10時から午後4時まで	
立候補届出	11月3日(火) 午前8時30分から午後5時まで	

問い合わせ先/町選挙管理委員会事務局 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1 (内線 4 4 0)

美留和小学校で特認校制度が始まります

特認校制度とは、従来の通学区域は残したまま、特定の学校について、通学区域に関係なく、町内のどこからでも就学を認めるものです。

町では、令和3年度から特色のある教育活動を行う小規模な美留和小学校で特認校制度が始まります。保護者の責任で通学させることができ、学校行事やPTA活動などに参加できることなどの条件があります。また募集人員に上限があります。

入学(転学)を希望する方は、下記へ問い合わせしていただくか、町公式ホームページをご覧ください。

◆日程 10月に見学会などを行います。

11月末までに申請書などを教育委員会へ提出してください。

◆問い合わせ及び申込先/

弟子屈町教育委員会管理課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 5 (課直通)

または、美留和小学校 ☎ 4 8 2 - 1 0 9 7



町公式
ホームページ



美留和小学校
ホームページ